

※必要性および優先度は、別添の「議会モニター提言についての必要性・優先度の考え方」をご参照ください。

議会改革推進特別委員会

| | 提言内容 | 必要性 | 優先度 | 議会での討議内容 |
|---|---|-----|-----|--|
| 1 | 協議内容の公表について ○改革すべき事項等を整理し、協議内容は速やかに市民に公表を。 | ◎ | A | 本委員会に付議された事件を審査し、市民に対する説明責任については、様々なツールを活用し、情報発信を行っていきます。 |
| 2 | 特別委員会を傍聴して ○委員会構成に疑問を感じます。 4期以上の委員が5名いる一方、1期の委員が一人もいない。全体的にバランスが悪く、新しい意見が取り入れられないのではないだろうか。 ○議会基本条例の検証方法についての新しいマネジメントプロセス手法を提言 ア 東村山市を参考に検証を。 イ 委員以外も事前にチェックし集団意思の形成を。 ウ 予定を決定し、最終目標と日程を確認し、結果と実施したチェックを市民に公表する。 | — | — | ○2つの特別委員会には議長を除く全ての議員を構成委員としています。本委員会は、広報広聴特別委員会より後発に設置された委員会であり、広報広聴特別委員会に属していない議員での構成となりました。 |
| | | ○ | B | ○他市議会における議会基本条例の検証や評価の手法を参考に検証を行いました。次回の検証・評価の手法として参考といたします。 |
| 3 | 政務活動費について ○必要と考えるが、調査研究のために適切な額を議論し制度を整える必要がある。 ○議員は用途の説明責任があり、誰でもチェックできるよう領収書までHPで公開を。 ○議会事務局によるチェック体制の強化だけでなく、第3者によるチェックの仕組みを導入すべき。 | ◎ | A | 本委員会に付議された事件となっております。今後、協議、審査する事となります。 |

| | | | | |
|---|--|---|---|--|
| 4 | <p>議会運営について</p> <p>○特別委員会の会場で、テーブル席の一部を、モニター席に開放してほしい。</p> | ◎ | A | ○委員会室後方の空席については、ご利用ください。 |
| | <p>○請願・陳情の区別や、取扱の区別の判りやすく明確な説明をお願いしたい。</p> | ○ | A | ○議会事務局へお問い合わせください。（議会をモニタリングする事への予備知識という考え方） |
| 5 | <p>本会議最終日の感想</p> <p>○陳情などの重大案件は委員長報告で報告すべきではないか。</p> | ○ | B | 本委員会に付議された事件となっております。今後、協議、審査する事となります。 |